

(様式 1-3)

須賀川市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

NO.	24	事業名	須賀川市東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1	
交付団体		須賀川市	事業実施主体 (直接/間接)	須賀川市 (直接)		
総交付対象事業費		11,760 (千円)	全体事業費	51,924 (千円)		
事業概要						
○東日本大震災により滅失した住宅に居住していた被災者等の居住の安定をはかり、速やかな生活再建を支援するため、災害公営住宅の入居者の家賃を低減する事業						
【事業概要】						
・「東日本大震災特別家賃低減事業」定額所得者 (政令月収 8 万円以下) の負担軽減措置として家賃を 10 年間低減 (6 年目から 10 年目は激変緩和期間として段階的に減少) する。						
地区名	戸数	構造	間取りタイプ			入居開始 (予定) 時期
			2DK/ 1LDK	3DK/ 2LDK	4DK/ 3LDK	
東町	21	集合住宅・RC 造・3 階建	15	6		H27.7
馬町	11	長屋建て・木造・2 階建		11		H27.4
弘法坦	45	集合住宅・RC 造・5 階建 (一部 6 階)	20	19	6	H28.4
山寺北	23	集合住宅・RC 造・6 階建	12	11		H28.4
計	100		47	47	6	
対象戸数：10 月 1 日現在の入居者数						
【補助対象基本額】						
補助対象家賃額－特定入居者負担基準額 (補助率 1/2)						
(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 17 日)						
本事業の継続により平成 29 年度分の経費を申請するため、D-4-3 須賀川市災害公営住宅整備事業 (馬町地区) より 9,259 千円 (国費 H25 復興庁当初予算 6,944 千円) を流用。 これにより、交付対象事業費は 11,760 千円 (国費 8,819 千円) から 21,019 千円 (国費 15,763 千円) に増額。						
(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)						
本事業の継続により平成 30 年度分の経費を申請するため、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より 9,882 千円 (国費 H25 復興庁繰越分 7,411 千円) を流用。 これにより、交付対象事業費は 21,019 千円 (国費 15,763 千円) から 30,901 千円 (国費 23,174 千円) に増額。						
(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)						
本事業の継続により平成 31 年度分の経費を申請するため、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より 10,847 千円 (国費 H25 復興庁繰越分 8,135 千円) を流用。 これにより、交付対象事業費は 30,901 千円 (国費 23,174 千円) から 41,748 千円 (国費 31,309 千円) に増額。						

--

当面の事業概要

<平成 27 年度>事業費 3,585 千円（馬町・東町）
事業内容：第 1 階層の家賃と事業により減額された家賃との差額分
<平成 28 年度>事業費 8,175 千円（馬町・東町・山寺北・弘法担）
事業内容：第 1 階層の家賃と事業により減額された家賃との差額分
<平成 29 年度>事業費 9,259 千円（馬町・東町・山寺北・弘法担）
事業内容：第 1 階層の家賃と事業により減額された家賃との差額分
<平成 30 年度>事業費 9,882 千円（馬町・東町・山寺北・弘法担）
事業内容：第 1 階層の家賃と事業により減額された家賃との差額分
<平成 31 年度>事業費 10,847 千円（馬町・東町・山寺北・弘法担）
事業内容：第 1 階層の家賃と事業により減額された家賃との差額分

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により市街地を中心に住家家屋の被害が市内全域におよび、全壊家屋が 1,249 棟、大規模半壊が 418 棟、半壊が 3,084 棟、一部損壊が 10,516 棟となるなど、市内家屋の約半数の建物に被害が生じました。平成 26 年度に 11 戸・平成 27 年度に 89 戸合計 100 戸の災害公営住宅を市内 4 ヶ所に整備し、入居が完了しました。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	